

6月は男女共同参画推進月間です



男女共同参画社会の実現には、性別にかかわらず、お互いの理解を深め、市・市民・事業者が自ら取り組んでいくことが重要です。島根県では、平成14年に「島根県男女共同参画推進条例」を、また市では昨年11月「雲南市男女共同参画推進条例」を制定し、市民のだれもが安心して生き生きと豊かに暮らせるまちをめざしています。

男と女は大事なパートナー

家庭、学校、地域など、わたしたちの身近な環境の中では、男女がともに対等なパートナーとして、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮しているのでしょうか？

「女だから」「男だから」といった役割分担の意識や「男は仕事」「女は家事」といった古い慣習やしきたりを感じていませんか？

従来からの考えを見直し、男女が互いに尊重・協力し合い、そのバランスがとれた環境の中で、はじめてお互いのパートナーシップが築けるのではな

いでしょか。身近なところから見直していきましょう。



「協力は何処？」

一人ひとりができること

□家庭で・職場で・地域で

男性にも女性にも、枠にしばられない柔軟な生き方や社会の一員・家庭の一員として様々な分野で活躍することが求められます。

- 家事や育児、介護などを家族みんなで分担しましょう。
- 「女の子らしく」「男の子らしく」など性別にとらわれず、一人ひとりの個性や能力を伸ばしましょう。
- 仕事と家庭や地域活動が両立しやすい職場づくりをすすめましょう。
- 男女が格差なく、ともに自治会活動やボランティア活動など参加できる環境づくりをすすめましょう。



「第二子の育児休暇はパパが取り」



「髪切れば覚えなきこと噂され」

- ドメスティック・バイオレンス(暴力的行為)、セクシュアル・ハラスメントをなくしましょう。
- コミュニケーションの場(女性の場合：職場や政策・方針決定過程の場、男性の場合：家庭や地域の場)を増やしましょう。

生き生きと豊かに暮らせるまちづくりのために

市では、男女共同参画を一層推進していくため、今後広く市民のみなさんの意見を反映できるように、雲南市男女共同参画推進策定委員会委員の公募や意識調査等を実施する予定にしています。

資料提供：島根県環境生活部環境生活総務課
男女共同参画室

雲南市男女共同参画推進策定委員会委員の公募

市では、雲南市男女共同参画計画の策定にあたり、広く市民の皆様の意見を反映するため「男女共同参画推進策定委員会」委員を公募します。

この委員会は、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策および重要事項を調査・審議するために設けるものです。



- 募集人員 6名
- 委員の任期 委嘱日から2年間
- 内容 雲南市が選任する有識者などの委員とともに、本市の男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策および重要事項を調査・審議いただきます。
- 応募資格 雲南市にお住まいで満18歳以上(平成17年4月1日現在)の方
- 応募方法 以下の必要事項をご記入の上、郵送または直接、人権センターへ提出してください。
①住所 ②氏名(ふりがな) ③生年月日 ④性別 ⑤電話番号
⑥今後の抱負【様式は自由です】
- 応募期限 6月30日(木)必着(郵送の場合、当日消印有効)
- お申込み問合せ先 〒699-1334 雲南市木次町新市3番地
雲南市人権センター ☎0854-42-1767